

第3回合同連絡会兼実証事業成果発表会

日時 令和7年1月20日(月)
14:00～16:00
会場 県庁9階「大会議室」

会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 実証事業実施7市町の成果発表
- 4 県教委から
 - ・事業まとめ
 - ・国の動向 等
- 5 質疑応答
- 6 実証事業総括
- 7 県環境文化部から
 - ・指導者研修会
 - ・整備状況調査
 - ・来年度事業
- 8 質疑応答
- 9 挨拶
- 10 閉 会

第3回合同連絡会兼実証事業成果発表会 座席表

岡山県庁9階大会議室

スクリーン

発表席

①

事務局席

⑭
⑲
⑳
㉑
㉒
㉓
㉔

㉕
㉖
㉗
㉘
㉙
㉚
㉛

モデル自治体席

⑧ (備前市)	⑦ ⑥ (高梁市)	⑤ ④ (総社市)	③ ② (玉野市)
	⑬ ⑫ (和気町)	⑪ (浅口市)	⑩ ⑨ (真庭市)

モデル7市町以外の自治体等の席

報道

<出席者>

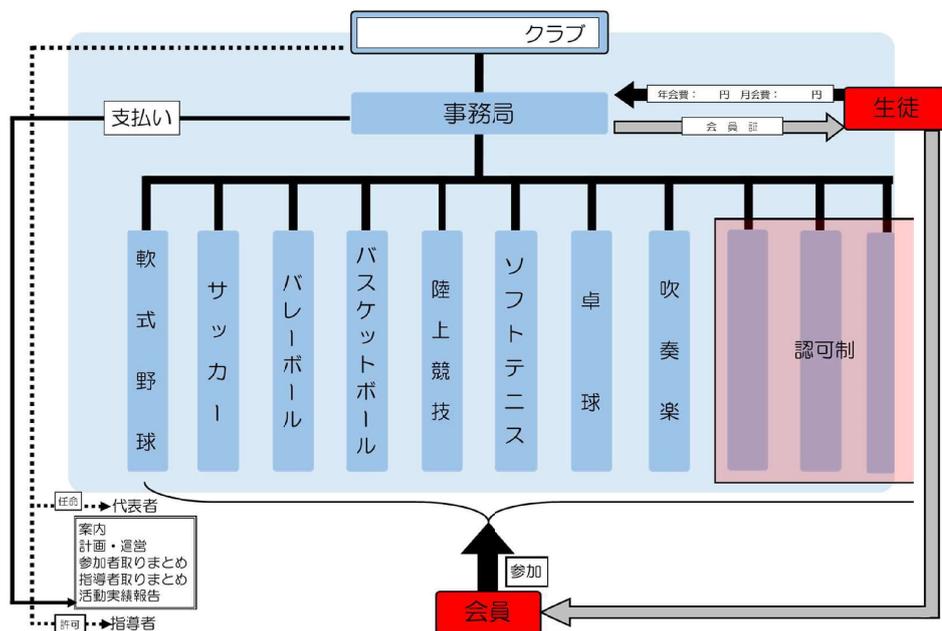
1	高岡 敦史	岡山大学大学院教育学研究科准教授
2	井上 宗男	玉野市教育委員会社会教育課 課長補佐
3	土田 健太	玉野市教育委員会社会教育課 主幹
4	西浪 聡郎	総社市教育委員会部活動地域移行推進室 室長補佐
5	山内 翔太	総社市教育委員会部活動地域移行推進室 主事(代理出席)
6	五百蔵 実	高梁市教育委員会こども教育課 課長補佐
7	平松 敬子	高梁市教育委員会こども教育課 教職員係長
8	山本 敏博	備前市文化スポーツ部地域移行課 参事
9	杉村 昌和	真庭市生活環境部スポーツ・文化振興課 課長補佐
10	松尾 美由貴	真庭市生活環境部スポーツ・文化振興課 係長
11	若山 貴信	浅口市教育委員会事務局 学校教育課 課長補佐
12	大河原 崇視	和気町教育委員会 学校教育課 課長代理
13	日笠 将吾	和気町教育委員会 社会教育課 課長補佐

<事務局>

14	片岡 敏行	岡山県教育庁保健体育課長
15	神田 尚美	岡山県教育庁保健体育課副課長
16	吉山 隆志	岡山県教育庁保健体育課総括主幹
17	宮崎 准二	岡山県教育庁保健体育課指導主事(主幹)
18	丹治 和博	岡山県教育庁保健体育課指導主事(主任)
19	滝澤 幸隆	岡山県教育庁生涯学習課長
20	西尾 昌平	岡山県教育庁生涯学習課総括副参事
21	山本 浩之	岡山県環境文化部スポーツ振興課長
22	松本 綾子	岡山県環境文化部スポーツ振興課副課長
23	緒方 清美	岡山県環境文化部スポーツ振興課総括参事
24	上野 栄吉	岡山県環境文化部スポーツ振興課副参事
25	川藤 圭一	岡山県環境文化部スポーツ振興課主幹
26	岸本 真治	岡山県環境文化部文化振興課長
27	谷口 恵祥	岡山県環境文化部文化振興課副参事

調整中

令和8年度



吹奏楽

発表の場を確保

発表

- ・ショッピングモールメルカでの演奏
- ・他団体から演奏依頼を受けての発表
- ・活動を周知してもらう機会としても活用

総社市 01

移動手段の検討と確保

○休日の地域クラブ及び合同部活動での移動手段確保
貸切バス(公費負担)



貸切バス運行について

総社中学校と昭和五つ星学園義務教育学校間の片道約15km

- ・行き ①7:45 西公民館 ⇒ 8:05 JA晴れの国岡山昭和支店
②8:10 JR美袋駅 ⇒ 8:30 西公民館
- ・帰り ①11:40 JA晴れの国岡山昭和支店 ⇒ 12:00 西公民館
②12:05 西公民館 ⇒ JR総社駅 ⇒ 12:35 JR美袋駅

○これにより休日の活動場所と活動時間を確保
昭和五つ星学園義務教育学校 ⇒ 8:20～11:20
総社中学校 ⇒ 8:40～11:40

○拠点校部活動参加制度では各自で移動
平日(特に冬季)の活動時間確保が課題

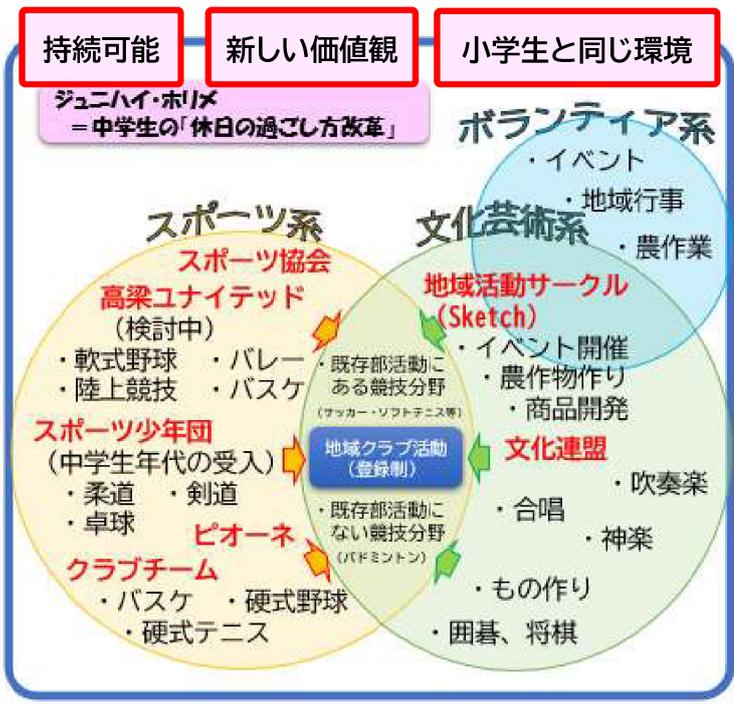
総社市 02

研修機会の確保

	主催団体	講師	内容	対象
部活動指導員等配置前研修	総社市教育委員会	推進室職員	指導者 ハラスメントの禁止 生徒理解 緊急対応	部活動指導員等
総社市地域クラブ指導者育成研修	(一社)アスリートキャリアセンター	原 晋氏 青山学院大学陸上競技部監督 萩原 聖人氏 青山学院大学陸上部トレーナー 大杉 柁平氏 アスリートキャリアセンター	組織マネジメント分野 チームマネジメント スポーツサイエンス分野	新任部活動指導員 地域指導者 希望者
吹奏楽指導者研修	ジャパンバンドクリニック	ジャパンバンドクリニック	吹奏楽指導 指揮法 指導法 機器利用法等	吹奏楽部指導者
その他	岡山県教育委員会 各競技団体			希望者

★令和6年度から、地域部活動指導者名簿登録者対象に指導者資格取得補助制度を実施
新規資格取得に係る費用について、受講費の1/2(上限20,000円)を補助する制度

基本方針の決定②



「新しく団体をつくる」「だれかに指導をお願いする」ではなく、「既存団体に誘導する」「生徒と一緒に活動したい指導者・団体をさがす」という考え方

・既存団体への参加なので、**受益者負担**が原則
→教育委員会が活動場所、移動手段、大会・コンクール参加について検討する必要がない

学校部活動の教育的意義や役割を継承するもの、中体連主催大会等への参加を想定したものとして、「**地域クラブ活動**」を登録制として実施

・謝金を支払うのではなく、**補助金**での団体補助
・研修は、県主催のものに参加することを義務づけ

利用可能な活動場所の把握と確保

利用可能施設一覧

- 学校施設**
 - 三石中学校
 - 吉永中学校
- スポーツ施設**
 - チオビタ運動公園多目的競技場
 - 日生運動公園アーチェリー
 - 吉永B&G武道場

活動場所の確保

- 学校施設の一部を地域クラブが利用可能に
- 体育施設の利用については、使用料免除
- 教員の立ち合いなしで、一部施設の開錠、施錠を実施

地域クラブの把握（認定）

- ①原則として、真庭市内の中学校に在籍する中学生を中心に編成されている活動プログラムを行う団体、または多世代での交流を目的に設置されている団体であること。
- ②真庭市地域クラブ活動に関する方針に沿った活動であること。
- ③団体の規約（目的、入退会、会員及び会費）、年間活動計画、年間収支予算、役員名簿等を整備していること。
- ④責任者は18才以上とすること（ただし、高校生は除く）。
- ⑤参加する会員が自由に加入及び脱会できること。また、脱会の際には会費等の取り扱いを明確にしておくこと。
- ⑥中学生の所属校と活動方針や活動状況、スケジュール等の共通理解を図るとともに、必要に応じた情報共有を行い、連携を図ること。ただし、市外の学校との連携については、各団体の判断によるものとする。
- ⑦指導者及びクラブ関係者は、県や市が主催する指導者研修等を積極的に受講すること。
- ⑧学校部活動の教育的意義を継承・発展し、勝敗などに偏った指導にならないよう努め、子どもの資質・能力の向上を主たる目的として活動すること。
- ⑨参加する子どもたちの健康面に配慮し、活動中や移動中の安全について確保するとともに、トラブルや事故の未然防止に努めること。
- ⑩体罰や暴言は、参加者の人権を侵害する違法な行為であることを理解し、プレーヤーズファーストの考えで、人権を尊重して活動を行うこと。
- ⑪指導者や参加者に対して、怪我や事故が生じた場合に適切な補償が受けられるよう傷害保険や個人賠償責任保険に加入させていること。
- ⑫本認定要件が変更された際は、変更内容を承認すること。

地域スポーツ・文化芸術環境の把握

学校部活動の現状

設置している学校部活動	
運動部	文化部
野球	吹奏楽
サッカー	美術
ソフトテニス	情報科学
卓球	料理手芸
剣道	
バレーボール	
陸上	
バスケットボール	

団体・指導者のリソース

競技・分野名 (スポーツ少年団)	活動場所	活動頻度	活動時間
剣道(金光・鴨方・寄島)	小学校・中学校体育館・武道場など	週3程度	団体による
硬式野球	遥照山グラウンド	土日祝	8:30～
バドミントン	金光中体育館	週4回程度	18:00～ 3時間程度
レスリング	おかやま山陽高校	週2程度	17:45～ 19:00
空手	小学校体育館・武道場など	月1回程度	17:30～ 19:00

□おかやま山陽高校との連携

- ・体づくり運動の実施
- ・対象：小5～中3の男女
- ・体の適切な動かし方や様々な活動を通して運動能力の向上を目指す。



現状 町内の地域移行受け皿団体の概要

- ・部活動に加えてさらなるスキルアップをしたい生徒のニーズに応じたクラス開設（ソフトテニス）
 - 教室活動（ソフトテニス部所属中学生以上：県大会出場、スキルアップを目的）
 - サークル活動（未経験小～成人：ボール・ラケットに慣れ、ラリーや試合を楽しむ）
- ・複数の専門指導者がいるメリットを生かしたクラス運営（陸上競技）
 - ベーシッククラス（幼～小3：個の運動能力向上）
 - ネクストクラス（小3～中：走・跳・投で自己記録に挑戦）
 - レベルアップクラス（小3～中：大会上位を目指すトレーニング）
 - エンジョイクラス（小～中以上：基礎体力の向上）
- ・参加者のニーズ・スキルレベルに応じたクラス開設（バドミントン）
 - 教室活動（幼～：大会出場を目標とした基礎的な練習）
 - サークル活動（幼～成人：一緒に汗を流しましょう）
- ・参加者の主体的な取組によるクラス運営（バスケットボール）
- ・中学校部活動と連動した指導体制（剣道）
- ・町内で音楽（吹奏楽）ができる環境の整備を目的とした活動（吹奏楽）
 - マスターズアカデミー（吹奏楽部所属の中高生：マンツーマンでのスキルアップ）
 - 楽器体験会（幼～成人：多種多様な楽器に触れる体験）



今後の見通し

- 【中学生年代の経験者をターゲットとした活動】
 - バスケット（レベルアップクラス）（仮称）
- 【小中学生のニーズに対応した活動】
 - ダンス（仮称）
- 【活動のバリエーション充実を目的としたイベント】
 - ・eスポーツ
 - ・スケートボード
 - ・ピリヤード・・・
 （町民、町有施設、町文化団体等と連携）

部活動の地域移行 実証事業

令和6年度の取組まとめ



「部活動の地域移行」推進事業 総括



地域部活動推進事業	「部活動の地域移行」推進事業		「部活動の地域移行」推進事業(予定)
事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ● 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 ● 合同部活動の推進による実践研究 ● 地域移行支援コーディネーター派遣 	まずは、休日の部活動ができるところから段階的に	はじめの一歩を踏み出す <ul style="list-style-type: none"> ● 地域のリソースの把握 ● できるところ(学校、部活動)から、地域クラブ活動を実施 ● 地域の実情に応じた課題への対応 ● 地域移行支援アドバイザーの活用 	設置されている学校部活動の休日の地域クラブ化
成果 <ul style="list-style-type: none"> ● 運営母体の立ち上げ ● 地域指導者の確保及び派遣により教員の超過勤務時間を20.4%縮減。 ● 部活動指導員の配置拡大 	事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ● モデル市町による実証事業(4市町) ● 地域移行支援アドバイザー派遣 	事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ● モデル市町による実証事業(7市町) ● 地域移行支援アドバイザー派遣 ● 県立中学校における体験会 	事業内容(予定) <ul style="list-style-type: none"> ● モデル市町による実証事業 ● 地域移行支援アドバイザー派遣 ● 県立中学校における体験会
課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 関係者の理解 ● 実施主体の確保 ● 指導者の確保 ● 指導者の質の確保 ● 施設の確保 ● 費用負担の在り方 など 	成果 <ul style="list-style-type: none"> ● 既存の総合型等と連携し、地域クラブ活動に繋がるイメージができた市町があった。 	成果 <ul style="list-style-type: none"> ● 初めの一歩が踏み出した自治体の増加 	取組内容(予定) <ul style="list-style-type: none"> ● 既存の地域クラブの活用 ● リソース把握の継続及び受入れ団体の創出 ● 地域クラブとのマッチング ● 指導者の配置 ● 活動場所の検討及び確保 ● 費用負担の検討 ● 総括コーディネーターの配置
	課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 進まない市町もあった。 	課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域クラブ活動への移行に向けた取組の停滞 ● リソース把握の徹底 ● 地域クラブ活動への移行に向けた取組を推進するアドバイザー派遣等の活用 	事業内容(予定) <ul style="list-style-type: none"> ● モデル市町村による実証研究 ● 地域移行支援アドバイザー派遣

01 モデル市町の取組

モデル市町	主担当課	中学校数	地域クラブ活動（当初計画）
玉野市	玉野市教育委員会社会教育課	7校	軟式野球、サッカー、卓球、バスケット、ソフトテニス、バレーボール、陸上競技、ゆる活、レクリエーション、吹奏楽、美術、茶道
総社市	総社市教育委員会部活動地域移行推進室	4校	陸上競技、バレーボール、バスケット、剣道、ソフトテニス、ハンドボール、吹奏楽、コーラス
高梁市	高梁市教育委員会こども教育課	6校	軟式野球、バレーボール、陸上競技、バスケット、柔道、剣道、卓球、硬式野球、硬式テニス、サッカー、バドミントン、農作業、商品開発、吹奏楽、合唱、神楽、ものづくり、囲碁、将棋、地域行事
備前市	備前市文化スポーツ部地域移行課	5校	剣道、サッカー、陸上競技、アーチェリー、ソフトテニス、ゆるスポ、吹奏楽
真庭市	真庭市生活環境部スポーツ・文化振興課	6校	陸上競技、バドミントン、吹奏楽
浅口市	浅口市教育委員会事務局学校教育課	3校	野球、剣道、バレーボール、バスケット、エンジョイススポーツ、吹奏楽、調理手芸、情報科学
和気町	和気町教育委員会学校教育課・社会教育課	2校	陸上競技、ソフトテニス、バスケット、バドミントン、剣道、バレーボール、柔道、野球、サッカー、吹奏楽

3

02 期間別Task

Task1	Task2	Task3	Task4	Task5
<p>現状把握期間</p> <p>地域スポーツ・文化芸術環境の把握</p> <p>利用可能な活動場所の把握と確保</p>	<p>移行準備期間（前半）</p> <p>協議会の設立・開催</p>	<p>移行準備期間（後半）</p> <p>移動手段の検討と確保</p> <p>新たな分野の開拓</p> <p>準備状況に関する広報・連絡</p>	<p>地域クラブ運営準備期間</p> <p>ガバナンス組織の結成・認定</p> <p>地域クラブの把握(認定)</p> <p>運営資金の調達・活用の検討・確保</p>	<p>地域クラブ活動準備期間</p> <p>活動のバリエーション確定</p> <p>研修機会の確保</p> <p>経済的困窮世帯への支援スキーム確認</p> <p>大会・コンクールへの参加機会確保</p>

4



地域スポーツ・文化芸術 環境の把握

- 設置している学校部活動の把握
 - ・ 競技・分野
 - ・ 休日の活動の有無
 - ・ 部員数
- 地域の団体・指導者の把握

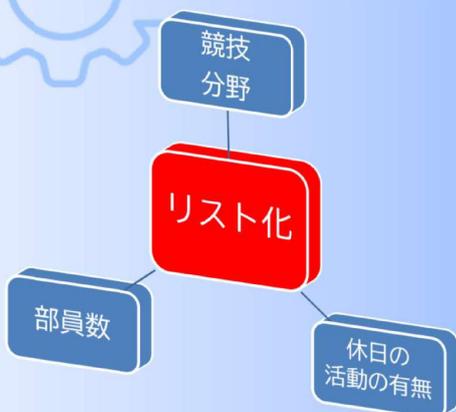


利用可能な活動場所の 把握と確保

- 活動場所のリスト化
- 活動場所の確保

03-1 地域スポーツ・文化芸術環境の把握

□ 設置している学校部活動の把握



□ 地域の団体・指導者の把握

域内の中学生を受け入れている
スポーツ
文化芸術団体を



岡山県環境文化部実施の
整備状況調査の活用

- | | |
|--------------------------|----------|
| <input type="checkbox"/> | 競技・分野名 |
| <input type="checkbox"/> | 団体名 |
| <input type="checkbox"/> | 活動場所 |
| <input type="checkbox"/> | 活動の頻度・時間 |
| <input type="checkbox"/> | 参加費 |

03-1 地域スポーツ・文化芸術環境の把握

浅口市

学校部活動の現状

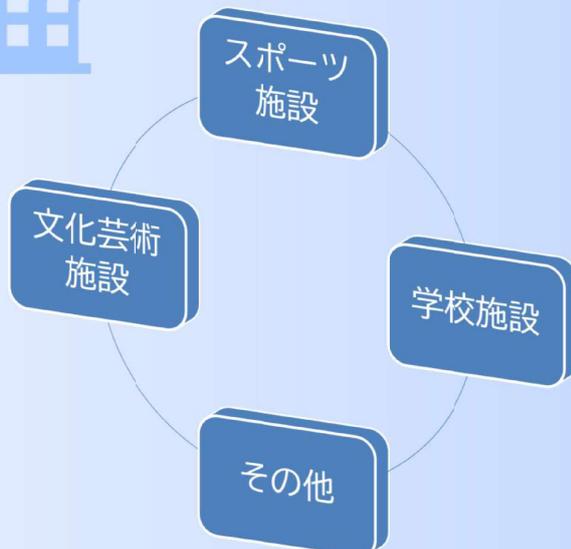
設置している学校部活動	
運動部	文化部
野球	吹奏楽
サッカー	美術
ソフトテニス	情報科学
卓球	料理手芸
剣道	
バレーボール	
陸上	
バスケットボール	

団体・指導者のリソース

競技・分野名 (スポーツ少年団)	活動場所	活動頻度	活動時間
剣道(金光・鴨方・寄島)	小学校・中学校体育館・武道場など	週3程度	団体による
硬式野球	遥照山グラウンド	土日祝	8:30~
バドミントン	金光中体育館	週4回程度	18:00~ 3時間程度
レスリング	おかやま山陽高校	週2程度	17:45~ 19:00
空手	小学校体育館・武道場など	月1回程度	17:30~ 19:00

03-2 利用可能な活動場所の把握と確保

活動場所のリスト化



- リスト化することで利用可能施設を一覧
- 廃校や商業施設など対象を幅広く
- 既存団体の活動に誘導する場合は団体把握のみで可能

03-2 利用可能な活動場所の把握と確保

□活動場所の確保



9

03-2 利用可能な活動場所の把握と確保

備前市

利用可能施設一覧

学校施設

三石中学校
吉永中学校

スポーツ施設

チオビタ運動公園多目的競技場
日生運動公園アーチェリー
吉永B&G武道場

活動場所の確保

学校施設の一部を地域クラブが利用可能に

体育施設の利用については、使用料免除

教員の立ち合いなしで、一部施設の開錠・施錠を実施

10



協議会の設立・開催

- 子どもたちのスポーツ・文化芸術環境整備の方向性決定
 - ・ 学校関係者
 - ・ 地域スポーツ・文化芸術団体関係者
 - ・ 行政関係者
 - ・ 有識者 等
- 各関係者の役割分担

04-1 協議会の設立・開催



- 子どもたちのスポーツ・文化芸術環境整備の方向性決定
- 各関係者の役割分担

協議会の設立

- ・ 学校関係者
- ・ 地域スポーツ・文化芸術団体関係者
- ・ 行政関係者
- ・ 有識者 等

協議会の開催



方向性の決定

役割分担

- ガバナンス組織の新設
- 既存の団体によるガバナンス組織
- 個別の組織の地域クラブ化
- 既存団体への誘導



移動手段の検討と確保

- 自転車・自家用車による自力での移動
- 貸し切りバスによる送迎
- 路線バス活用



新たな分野の開拓

- 学校部活動にはない活動
- 学校部活動にも地域にもない活動
- 地域にはなかった活動



準備状況に関する 広報・連絡

- 広報手段の確保
- 連絡手段の確保

05-1 移動手段の確保



□ 移動手段の検討

自転車・自家用車 による自力での移動

真庭市

地域クラブ活動＝他の習い事と同様
※ただし、今後も検討が必要

- ・ 現在、スポーツ少年団などの活動は保護者等の送迎を行っている。
- ・ 一部のスイミングクラブは、会員をバスにより送迎を行っている。

貸し切りバスによる 送迎

総社市



路線バス活用

和気町

町営バスのダイヤ変更（令和7年1月1日～）により、佐伯庁舎・サエスタ⇄和気駅間の路線拡充により、平日放課後、児童生徒が活動場所へ自力で移動することが可能に。

05-2 新たな分野の開拓

□学校部活動にはない活動

書道



□学校部活動にも地域にもない活動

体づくり運動

浅口市

おかやま山陽高校との連携



□地域にはなかった活動

吹奏楽クラブ

和気町



15

05-3 準備状況に関する広報・連絡

□広報手段の確保

広報誌

総社市



入学説明会

和気町



文書配布

浅口市



関係団体との
意見交換

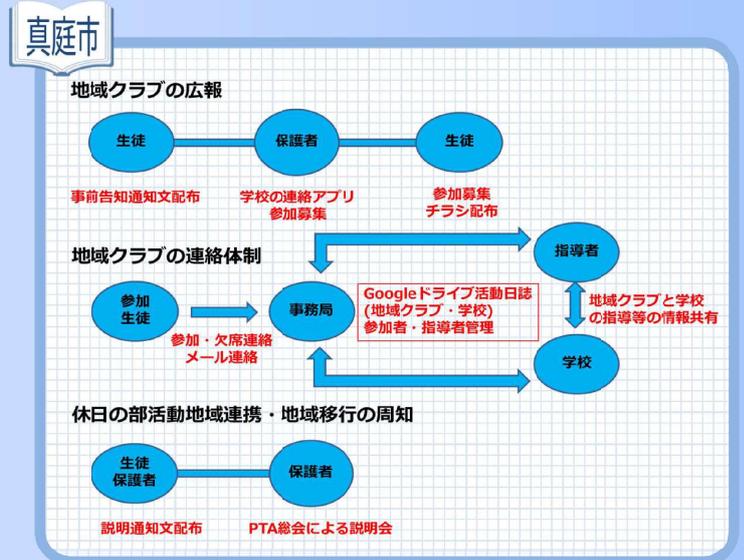
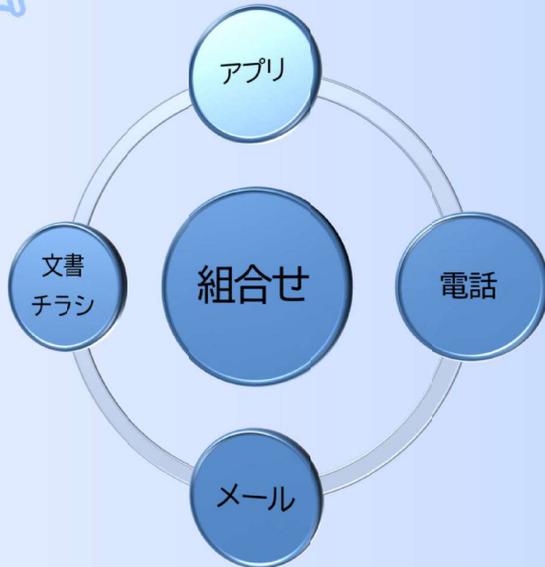
総社市



16

05-3 準備状況に関する広報・連絡

□連絡手段の確保



17

06 Task4 地域クラブ運営準備期間



ガバナンス組織の 結成・指定

- 地域クラブのガバナンス組織
 - ・ ガバナンス組織の新設
 - ・ 既存の団体によるガバナンス組織
 - ・ 個別の団体の地域クラブ化
 - ・ 既存団体への誘導



地域クラブの把握(認定)

- 自治体による認定
- 認定要件の検討



運営資金の調達 活用の検討・確保

- 受益者負担額の検討

18

06-1 ガバナンス組織の結成・指定

□ 地域クラブのガバナンス組織

ガバナンス組織の新設

玉野市

既存の団体によるガバナンス組織

真庭市

個別の団体の地域クラブ化

備前市

既存団体への誘導

高梁市

06-2 地域クラブの認定

□ 自治体による認定

- ・ 生徒の豊かで幅広い活動機会を保障
- ・ 活動時間や休養日の設定
- ・ 勝利至上主義ではない多様なニーズに応えた活動
- ・ 低廉な受益者負担額
- ・ 保険の加入
- ・ 研修への参加



- ・ 活動の場の確保
- ・ 参加者の増加
- ・ 活動の次世代への継承・発展

認定

06-2 地域クラブの認定

総社市

□認定要件の検討

総社市そうじゃ地域クラブ許可制度(主なものを抜粋)

【許可要件】

- (1)原則として総社市立中学校又は義務教育学校に在籍する生徒で編成されている団体であること。
- (7)県や市が主催する指導者研修等を受講する役員または指導者が運営に携わること。
- (8)学校部活動の教育的意義を継承・発展し、勝敗などに偏った指導にならないように努め、生徒の資質・能力の向上を主たる目的として活動すること。
- (11)成長期にある生徒がバランスの取れた生活を送ることのできるよう「総社市学校部活動、地域クラブ活動の在り方に関する方針」(総社市教育委員会)に準じた活動日数及び活動時間を設定すること。
- (12)生徒の発達段階や健康の状態、気温等の環境を考慮し、指導内容や練習時間、水分補給や休憩時間等を設定すること。また、施設管理者と連携した用具や施設の点検、保護者や関係機関への緊急時の連絡体制の整備等を行うこと。地域クラブに関わる監督、指導者等すべての関係者が、リスク管理において責務を負っていることを自覚し、生徒の安全確保に万全を期すること。

真庭市

- ① 原則として、真庭市内の中学校に在籍する中学生を中心に編成されている活動プログラムを行う団体、または多世代での交流を目的に設置されている団体であること。
- ② 真庭市地域クラブ活動に関する方針に沿った活動であること。
- ③ 団体の規約(目的、入退会、会員及び会費)、年間活動計画、年間収支予算、役員名簿等を整備していること。
- ④ 責任者は18才以上とすること(ただし、高校生は除く)。
- ⑤ 参加する会員が自由に加入及び脱会できること。また、脱会の際には会費等の取り扱いを明確にしておくこと。
- ⑥ 中学生の所属校と活動方針や活動状況、スケジュール等の共通理解を図るとともに、必要に応じた情報共有を行い、連携を図ること。ただし、市外の学校との連携については、各団体の判断によるものとする。
- ⑦ 指導者及びクラブ関係者は、県や市が主催する指導者研修等を積極的に受講すること。
- ⑧ 学校部活動の教育的意義を継承・発展し、勝敗などに偏った指導にならないように努め、子どもの資質・能力の向上を主たる目的として活動すること。
- ⑨ 参加する子どもたちの健康面に配慮し、活動中や移動中の安全について確保するとともに、トラブルや事故の未然防止に努めること。
- ⑩ 体罰や暴言は、参加者の人権を侵害する違法な行為であることを理解し、プレーヤーズファーストの考えで、人権を尊重して活動を行うこと。
- ⑪ 指導者や参加者に対して、怪我や事故が生じた場合に適切な補償が受けられるよう傷害保険や個人賠償責任保険に加入させていること。
- ⑫ 本認定要件が変更された際は、変更内容を承認すること。

21

06-3 運営経費の確保

□受益者負担額の検討

令和6年度に国の委託費が
なかった場合の受益者負担額の試算

玉野市	年会費3,000円+1,000円/月
総社市	年間30,000円程度
高梁市	既存団体の活動への参加
備前市	1,000円/月
真庭市	3,500円/月
浅口市	2,000円/月
和気町	年会費3,000円+1回100円~500円

受益者負担額の試算
3,000円/月程度

※寄付や補助金があれば更なる減額も可能

22



活動のバリエーション

- 多様なニーズへの対応
 - ・スキルレベル
 - ・参加対象
 - ・学校部活動との連携
 - ・方向性



研修機会の確保

- 県主催の研修会
- 市町村主催の研修会
- 県外の研修会



経済的困窮世帯への支援スキーム確認

- 支援スキーム
 - ・申請による利用者への補助
 - ・申請不要の利用者への補助
 - ・地域クラブへの補助



大会・コンクールへの参加機会確保

- 中体連主催大会への参加
- 競技団体主催大会への参加
- 地域のイベントに参加

07-1

活動のバリエーション

□ 多様なニーズへの対応

和気町



初心者向け	◀ スキルレベル ▶	▶ 専門指導
多世代	◀ 参加対象 ▶	▶ 中学生年代
多い	◀ 学校部活動との連携 ▶	▶ 少ない
体験会的	◀ 方向性 ▶	▶ 大会 コンクールの

07-2 研修機会の確保



県主催

地域クラブ活動 指導者育成研修会

2025.2.8 (日) 10:30~12:30
高家市文化会館 中ホール
〒716-0043 高家市高家1212

2025.2.11 (水) 10:00~11:00
ヒメアジチカ(まきび) 礼堂
〒730-0067 尾山本町下尾山2-4-41

2025.2.16 (日) 13:00~14:00
美山登山センター 講堂
〒528-0512 美山町美山114-4

地域クラブ活動とは—
地域クラブ活動とは、
認定NPO法人の文化体育団体に
属し、活動を継続的に運営するが、
指導者不足により、活動が中心となり、
子どもを安全に行う
楽しみの「クラブ活動」です。

地域クラブ活動の現状と指導者における
スポーツライセンス取得の重要性について

講師：尾山町、公益財団法人尾山登山スポーツ協会
(TEL) 086-256-7101
〒716-0043 高家市高家1212 (R16) 尾山町
mail: kettei_yamajokosha@yamajokosha.or.jp

市町村主催

真庭市 指導者研修会

市内で小学生等へのスポーツ・運動の指導に関わる方を対象に、
コーチング方法等の理解を深め、指導力の向上を図るための研修会
を行います。

議題「スポーツにおけるコーチングのあり方」

講師 梶谷 亮輔氏
＜講師プロフィール＞
東京大学大学院に在籍し、博士(コーチング学)、スポーツマネジメントなどを専攻し、後上競技
の指導者として活躍。
また、大学で上級指導者研修のコーチングアシ
スタントを経験したこともあり、日本選手権のコーチング
にも貢献している。

日時 令和6年9月27日(火) 18:30~20:30 (受付18:00~)

場所 勝山文化センター第1会議室 (真庭市勝山319)

参加費 無料

申込方法 右記申込みフォームからお申し込みください
もしくはFAXから申し込みください

申込期限 令和6年8月23日(金)

【FAX 0867-42-1416 真庭市スポーツ・文化振興課まで】

団体名	氏名
住所	
電話番号	E-mail

主催：真庭市 真庭市体育委員会 協力：(公財)真庭スポーツ振興財団
問合せ先：生活環境課スポーツ・文化振興課 TEL:0867-42-1178

和気町 指導者研修会

令和6年用 部活動の地域移行に関する
指導者研修会 参加費 無料

9/8日 13:00-16:40

タイムテーブル
13:00~13:10 開会行事
13:10~14:20 「中学生部の協力的トレーニング」
講師：徳山大学体育学部講師 江波戸 裕希 氏
14:30~16:30 「部活動の地域移行に関わる法的責任について(仮題)」
講師：小林祐彦法律事務所代表 弁護士 小林 祐彦 氏
16:30~16:40 閉会行事

主催：和気町教育委員会
共催：組合町地区スポーツ和気クラブ
お問合せ：和気町教育委員会学校教育部
TEL 0869-88-1115

県外

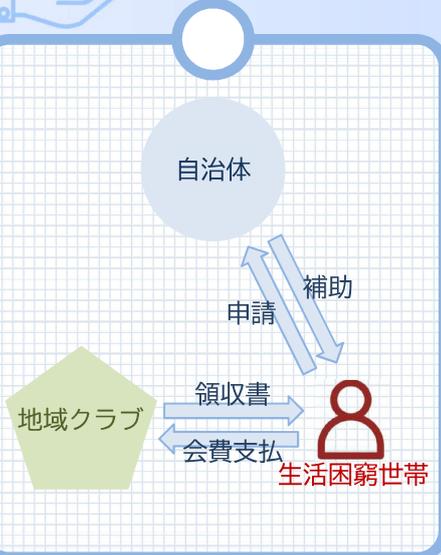
総社市 ジャパンバンドクリニック

和気町 和気町教育委員会 和気町地区スポーツ和気クラブ 和気町教育委員会学校教育部

07-3 経済的困窮世帯への支援スキーム

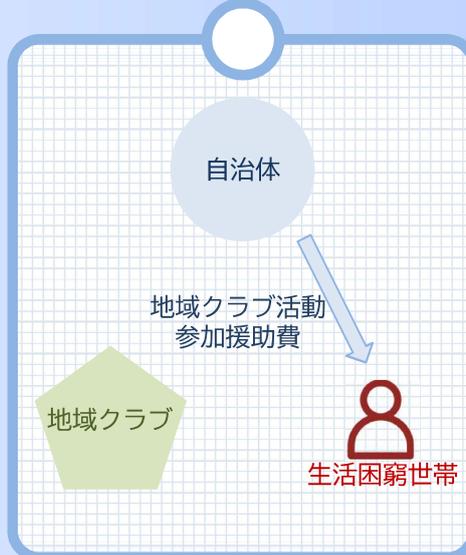
パターン1

申請による利用者への補助



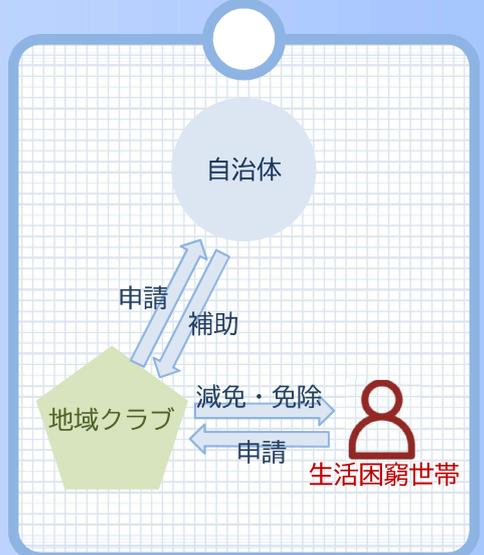
パターン2

申請不要の利用者への補助



パターン3

地域クラブへの補助



07-4 大会・コンクールへの参加



□中体連主催大会への参加

指導者資格の取得

団体登録

大会参加エントリー

□競技団体主催大会への参加

和気町

- 和気クラブ
(ソフトテニス、陸上競技、水泳)
- 和気町スポーツ少年団(剣道)
- 和気相撲クラブ
等が競技団体主催の地区大会等へ参加

□地域のイベントに参加

玉野市

ショッピングモールメルカでの演奏



レッツ！スポーツ体験会(球技：バレーボール)実施要項

1 目的

県立中学校・中等教育学校における休日の学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行を推進するため、その第一歩として、休日の学校部活動に代わる地域クラブ活動を疑似体験することにより、学校や生徒等が地域連携・地域クラブ活動へ移行した際のイメージを養い、段階的な地域クラブ活動への移行に向けた取組に活かせるようにする。

2 主催

岡山県教育委員会

3 対象

岡山県立岡山操山中学校に在籍する生徒で、本会の主旨を理解し参加を希望するバレーボール部員(3年生も可)

4 期日

令和6年12月25日(水)

5 会場

岡山県立岡山操山中学校 第2体育館
住所：岡山市中区浜412

6 研修方法・内容等

- ・参集形式
- ・バレーボール
- ・指導者：宮崎 准二(県教育庁保健体育課指導主事)

7 日程等

時 間	形態等	内 容 等
8:00～8:30	受 付	
8:30～8:40	開 会	開会行事 ・日程等説明 等
8:40～8:50	準備運動	
8:50～11:20	実 技	【バレーボール】 ※途中休憩を含む
11:20～11:30	閉 会	閉会行事 ・振り返り 等
～11:30		解散

8 参加申込フォームURL及び二次元バーコード(12月23日(月)申込〆切)

(URL)https://docs.google.com/forms/d/1jZp7LVomanHSShnry_5dqHi30XaDk_jHNvcVpQeLq50c/edit



9 持ち物等

動きやすい服装・体育館シューズ、水筒(水分補給できる物)、その他着替え等必要な物

10 その他

- (1) 駐車場はありますが、可能な範囲で自転車や公共交通機関でお越ください。
- (2) 保険については、学校部活動保険を適応する。
- (3) 保護者及び教職員の方も、活動の様子を見ていただければと思います。
- (4) 体験会終了後に、次のURLまたは二次元バーコードから、アンケートにご協力ください。
(12月27日(金)〆切)

(URL)https://docs.google.com/forms/d/1A3qtzrwb716Nyq0U_ki83fhjxGzH82xrLMnw7LN7FD8/edit



1. 改革の理念及び基本的な考え方等

※下記の内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

(1) 改革の理念

- 急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**するのが改革の主目的。
(地理的要因や障害の有無等に関わらず、生徒が希望する活動を選択できる環境の整備を図ることが重要)
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、**地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障**。
- 生涯にわたってスポーツや文化芸術と豊かに関わる力を身につけることを含めた、**スポーツ・文化芸術の役割や意義も尊重**する必要がある。

※改革を実現するための手法を考える際には、**教師の負担軽減を図ることや良質な指導等を実現**することについても考慮。

(2) 地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、**部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展**させつつ、**新たな価値を創出**することが重要。

<新たな価値の例>

- 生徒のニーズに応じた多種多様な体験（1つの競技種目等に専念しないマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等を含む）、生徒の個性・得意分野等の尊重、学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、適切な指導者による良質な指導、学校段階にとらわれない継続的な活動（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による一貫的な指導
- 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容は多様な形があり得る。地域の実情等にあった望ましい在り方を見出していくことが重要。
- 民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、**地域クラブ活動の定義・要件や認定主体、認定方法等**を国として示す必要。

(3) 地域全体で連携して行う取組の名称（「地域移行」の名称変更等）

- 上記の理念や地域クラブ活動の在り方等をよりの確に表すため、「**地域移行**」という名称は、「**地域展開**」に変更。
【コンセプト】①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく + ②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする。

(4) 改革を進めるに当たっての基本的な考え方

- 上記の理念等を幅広い関係者で共有しながら地域展開等に取り組むこと。 ● 具体的手法は地域の実情等に応じた多様な選択肢を認めること。
- 活動の場を増やすだけでなく、活動内容の質的向上も図ること。 ● 対面とデジタルを最適に組み合わせるなど新たな手段も最大限活用すること。
- 受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討し、国・都道府県・市区町村が支え合いながら適切な支援を行うこと。

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ（案） 概要②

2. 改革推進期間の成果と課題

- 令和5年度から「改革推進期間」がスタートし、国の実証事業等を通じて、地方公共団体による取組が着実に進捗。既に休日の地域展開を完了している地方公共団体や、令和7年度末又は8年度末までの完了を目指している地方公共団体も存在しており、今後も更に改革が進捗していく見込み。
- 地方公共団体の創意工夫により、地域の実情に応じた運営形態のモデルや指導者確保等の課題の解決に向けた方策等も見出されている。
- 他方、改革途上にある地方公共団体等も多い。これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要。

3. 今後の改革の方向性

- **地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等に合った望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要（生徒・保護者等への丁寧な説明も必要）。**
 ※休日の地域展開とともに、平日の地域展開もあわせて、できることから取り組むことなどもあり得る。

改革の 進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・休日については、次期改革期間内に、原則、全ての部活動において地域展開の達成を目指す。 ※ 地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの達成を目指すことが望ましい。 ※ 中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としても、きめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。 ・平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。まずは、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める。
次期 改革期間	「 改革実行期間 」（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度） ※現時点で着手していない地方公共団体においても、 前期の間に休日の地域展開等に着手。 ※平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進。
費用負担 の在り方等	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要。 ・公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要。 ・企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした寄附等の活用等、新たな財源の確保も有効に組み合わせていくことが重要。 ・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることはないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要。

※改革を円滑に進めるためには、地方公共団体とともに、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、社会教育施設、民間事業者、大学、スポーツ推進委員等と適切に役割分担を行い、幅広い関係者が連携・協働しながら一体となって取組を進める必要。**2**

4. 地方公共団体における推進体制の整備

- 地方公共団体において、専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備することが重要。
- 都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要。
- 一つの市区町村における対応が困難な場合には、複数の市区町村による広域連携の取組を進めることも重要。

5. 学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が大切。
- 現時点における地域展開等の進捗状況・見通しを踏まえ、今後、休日を中心に、地域クラブ活動が広く普及・定着していることが見込まれる一方で、当面は、平日を中心に部活動が存続する学校も一定程度あることが想定。
- 今後、こうした地域クラブ活動の意義や地域展開の進捗等の実態を踏まえつつ、学習指導要領の次期改訂時にあわせて、部活動と地域クラブ活動に関する記載の在り方を検討（具体的な内容については、最終とりまとめに更に検討を深める）。

【各論（個別課題への対応等）】 ※実証事業における取組・成果の分析等も踏まえ、最終とりまとめまでに更に検討を深める。

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備（組織体制・財務基盤の整備、ICT活用による事務処理の効率化等）
2. 指導者の質の保障・量の確保（多様な人材の発掘・マッチング・配置、大学生の活用、指導を望む教師の兼職兼業の推進、ICTの効果的活用、指導者資格の在り方検討、研修の充実、平日と休日の一貫指導（地域クラブと学校の連携強化等）等）
3. 活動場所の確保（学校施設の優先利用・使用料の減免等のルール作り、スマートロック等による鍵の受け渡しの負担軽減、指定管理者制度の活用促進等）
4. 活動場所への移動手段の確保（スクールバスの有効活用、地域公共交通との連携等）
5. 大会やコンクールの運営の在り方（地域クラブの参加促進、運営体制の整備・運営方法等（教師の引率等の負担軽減等を含む））
6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進（効果的な周知・広報等）
7. 生徒の安全確保のための体制整備（事故等の防止、暴力・暴言等の不適切行為の防止、生徒及び指導者の保険への加入、地域の専門家のネットワーク化、トレーナーの効果的な活用・資格の在り方検討等）
8. 障害のある生徒の活動機会の確保（体制整備等において考慮すべき特有の事情等）

5. 2(2)で「把握している」と回答した市町村は、その指導者の情報を可能な範囲で回答してください。(今後、研修会等の案内を送付させていただきます。)

氏名	競技・分野名	資格の有無	指導経験の有無	連絡先(住所)	問い合わせ先(メールアドレス)

※個人情報については、目的以外では使用いたしません。

6. 指導者を把握している市町村は、来年度、独自で体罰・ハラスメントの根絶や防止の内容を盛り込んだ研修会を実施する予定はありますか。

ある → 回 → 開催時期 内容

ない

- 計画中
- 県の研修会へ参加してもらいたい →
- 今後も実施しない

県主催の研修会への要望があればご記入ください(時期・場所・内容等)

7. 今後、本調査結果を県又は県教委主催の会議等において、資料として活用することは可能ですか。

可能

 不可能 → 理由

8. 今後、本調査結果を県環境文化部スポーツ振興課及び文化振興課のHP等で公表することは可能ですか。

可能

 不可能 → 理由

※公表内容については、市町村名及び個人情報以外の本調査結果になります。

回答は終了です。ありがとうございました。

令和6年度地域クラブ活動指導者育成研修会 開催要項

- 1 目的 今後の地域クラブ活動の進展を見据え、地域クラブ活動が円滑に実施されるよう、多様で豊かなスポーツ活動を実現するとともに、子どもたちのスポーツへの興味関心や体力・技術の向上に資する指導者を育成するため、本研修会を開催する。
- 2 主催 岡山県
公益財団法人岡山県スポーツ協会
- 3 期日・会場 <備中地区会場>
令和7年2月8日(土) 10:30~12:30 (受付 10:00~)
高梁市文化交流館 中ホール 〒716-0043 高梁市原田北町 1212
<備前地区会場>
令和7年2月11日(火・祝) 10:00~12:00 (受付 9:30~)
ピュアリティまきび 孔雀 〒700-0907 岡山市北区下石井 2-6-41
<美作地区会場>
令和7年2月16日(日) 13:00~15:00 (受付 12:30~)
津山鶴山ホテル 鶴の間 〒708-0832 津山市東新町 114-4
- 4 参加者 各会場 定員200名 ※(1)、(2)につきましては、可能な限り1名以上ご参加ください。
(1) 市町村体育・スポーツ担当主管課及び教育委員会
(2) 地域クラブ活動指導者(総合型クラブ、スポーツ少年団、スポーツ団体等)
(3) 部活動指導員及び中学校運動部活動指導者
(4) JSPO公認スポーツ指導者資格保有者
(5) 地域クラブ活動で指導を希望する者(指導者になりたい方・保護者・大学生等)
(6) その他(文化・芸術関係者等)
- 5 日程 別紙 日程表 参照
- 6 内容 (1) 講演
講師： 藤本 誠 氏
<川崎医療福祉大学 医療技術学部 健康体育学科 講師 >
演題： 地域クラブ活動の現状と指導時におけるスポーツハラスメント防止対策について
(2) 情報提供
内容： おかやまスポーツナビのリニューアルについて 等

- 7 申込み 下記の希望する会場のQRコードをスマートフォン等で読み取り、必要事項を入力の上、申し込むこと。申込締切は、各会場開催日の前日までとする。



備中地区会場
2月8日（土）



備前地区会場
2月11日（火・祝）



美作地区会場
2月16日（日）

- 8 その他
- (1) 公認スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会を受講されている方は、本研修会に参加することで「総括講義及びグループディスカッション」のカリキュラムを修了したとします。
 - (2) 本研修会に参加される方は、各会場の開会10分前までにご入場ください。
 - (3) 各会場の駐車場には限りがありますので、乗り合わせ等でお越しくください。
 - (4) 参加者の個人情報は、本事業に関するものみに利用し、研修会において撮影した写真・映像等は主催団体の各種媒体や作成物（ホームページ、広報誌、SNS、報告書等）へ掲載されることがあります。

- 9 問い合わせ 公益財団法人岡山県スポーツ協会 （担当：山江）
TEL： 086-256-7101
MAIL： kenta_yamae@okayama-taikyo.or.jp